



ひめしゃら法律事務所 〒190-0014 東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル1F
TEL. 042-548-8675 FAX. 042-548-8676
<http://www.himesyara.com>



ひめしゃら法律事務所 対談

敗戦から70年。もう二度と戦争はしないと誓った日本国憲法を守れというたくさんの国民の声をよそに、9月19日未明、「安全保障関連法」が参院本会議で成立しました。これまでの専守防衛政策と、日本の国の形を大きく転換させるこの法律。

今回、事務所ニュースでは、アメリカの要請を受けて、日本が戦争に巻き込まれる危険性がとりわけ高い「ホルムズ海峡での機雷掃海」と、「外国軍隊への後方支援」について、自衛隊の海外活動の現場を長年取材してこられたジャーナリストの半田滋さんをお招きして、お話を伺いました。聞き手は、当事務所の、戦争を知らない若手弁護士、杉野公彦・松縄昌幸・岸敦子の3名です。



ジャーナリスト
半田 滋さん

日本の自衛隊が アメリカの戦闘部隊になる日

「機雷」って、どんなもの？

【杉野】今日はよろしくお願いたします。そもそも機雷ってどんなものなのですか。

【半田】〈図1〉を見てください。機雷には大きく2種類あります。まず古くからある、鎖でつながっている機雷。これを係維機雷といいます。一番簡単なタイプは、船にぶつかって破裂する触発機雷。これは水面に近いところに撒く。水中に隠しておいて、船の磁気に反応して破裂する機雷もあって、これは磁気機雷と言います。

【杉野】もう一つは。

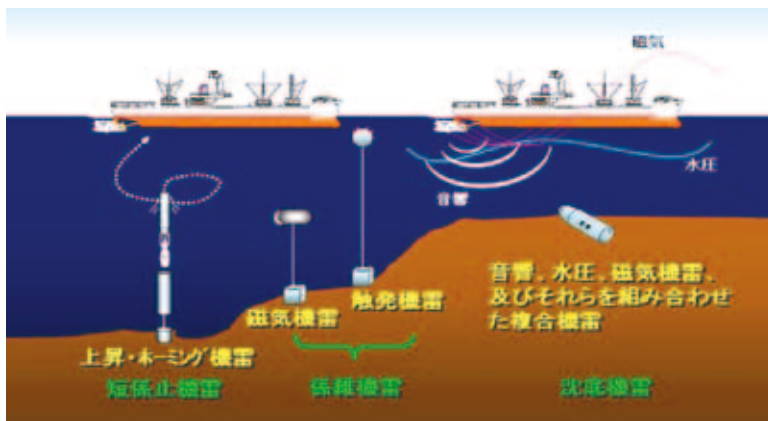
【半田】沈底機雷という、海底に置いておくタイプ。船の磁気や水圧、音などに反応して爆発します。そのほかにも、船が通ったら魚雷が船を目標けて発射される短係止機雷などもありますね。

【松縄】どんなふうに作動するんでしょうか。

【半田】船はおおむね鉄で出来ていますよね。そこで、係維機雷に多いのですが、鉄が持っている磁気に反応して破裂する。

音に反応する機雷は、船のスクリー音ですね。この音に反応して破裂する。ただね、磁気であれ音響であれ、何回目に船が通過したときに、初めて目

〈図1〉（海上自衛隊HPより）



覚めて反応して破裂するタイプもある。掃海艇が、ここは前に通ったから安心だと思って通過したら、突然破裂するものもあるから、実に厄介なんです。こういういくつものタイプの機雷を、安全に全部除去するには、相当に高度な技術が必要だし、すごく危険が伴う。こういう危険性については、国会ではほとんど議論されていないね。機雷がどういふものか、ほとんど国会議員も知らないんじゃないかな。



アメリカの戦闘部隊になる日

機雷を「掃海」する危険性

【松縄】 実際、どんな方法で機雷を「掃海」するんですか。

【平田】 掃海艇というのは、磁気に反応しないようにできるだけ鉄を使わずに作ります。でも、エンジンはどうしても鉄で作らざるを得ない。だから、なるべく機雷が磁気に反応しないよう、まず「消磁」という作業をするんです。海の中に消磁装置を置いておき、そこを船が走って磁気を帯びないような船のバランスに変えていく。これは頻繁にやらないと効果が消えてしまう。

【松縄】 消磁しながら、どうやって機雷を除去していくんですか。

【平田】 掃海しようとする海域に、まんべんなく掃海艇を走らせます。掃海艇からは電纜という長いひもが伸びていて、それを引っ張るとそこに電気が発生して機雷を爆発させる。あるいは、水中自走ブイクルが機雷を発見して、あとは、処理員が水の中に入って爆破処理をします。

【杉野】 結局、機雷の上を掃海艇が通って、爆破させるんですね。

【平田】 そう。だから、機雷の掃海って、命がけの爆破作業なんです。しかもね、機雷をまいた相手は、日本がその機雷を爆破させてしまうのを黙って見ているわけがない。当然、攻撃してくる。地上から砲撃するとか、航空機や艦艇から爆撃したり、ミサイルを発射してくるかもしれない。自衛



松縄弁護士

隊は、そうした攻撃から身を守るために、戦わなければならなくなるんです。

【松縄】 そうしたら、自衛隊員に戦死者がでることも……。

【平田】 避けられないでしょうね。

限りなく広がる？「集団的自衛権」

【岸】 そもそも、ホルムズ海峡の機雷を、なぜ日本が掃海する話になったんですか。

【平田】 2011年末に、核開発をしていることで経済制裁を受け続けているイランが、「ホルムズ海峡を封鎖するぞ」というようなことを一度言ったことがあったんです。政府はそれを想定していたのでしよう。

もしイランが機雷をオマーン側の航路帯に撒くと、日本の船がそこを通れなくなると、原油の8割が日本に入らなくなります。燃料が不足してしまう、石油から作られる衣類などの生活必需品も生産できなくなる、これは大変だ、ということなのでしよう。

【杉野】 それで「集団的自衛権」を持ち出してきた？

【平田】 はい。日本が直接攻撃されている訳じゃないから、憲法上、自衛隊を海外に出動させることはできないはずなんです。でも政府は今の安保法制で、日本が攻撃されていなくても、三つの要件を満たせば「集団的自衛権」行使が認められると憲法の解釈を変更した。そして機雷を撒くことが「攻撃」で、原油が日本に入らなくなると北海道の人たちが凍死するから、機雷の除去は、必要最小限の実力行使である、だから日本は



岸弁護士

7,000kmも離れたホルムズ海峡まで行って、機雷を爆破するという武力行使ができる、というのです。

【杉野】 そんなことを言ったら、日本には資源が十分なのですから、海外から日本に物資が入らなくなったら、その原因をつくった国に対して、集団的自衛権行使ができることになってしまいませんか？

【平田】 その可能性はあるでしょう。そもそも集団的自衛権というのは、他国が攻撃されたときの「他国の防衛」なのです。それを無理やり「自国の防衛」に置き換えるから、話が滅茶苦茶になってしまふ。今回の集団的自衛権行使を認めるために編み出した「三要件」は、すごく漠然とした、抽象的な概念ですよ。だから、時の政権が「要件に該当する」と言いさえすれば、武力攻撃などなくても、経済的な理由でも歯止めなく広がってしまいかもしれません。

危険な外国軍の「後方支援」

【岸】 今回の安保法制では、自衛隊が外国の軍隊のために後方支援できる場合

が地球規模で広がります。今まで自衛隊は、どんな後方支援活動をしてきたのですか。

【平田】 まず、アメリカがアフガニスタンを攻撃した時。日本はテロ対策特別措置法を作って、自衛隊の補給艦が、アメリカのイージス艦はじめ11カ国の艦艇に、洋上で燃料を無料で提供しました。

【松縄】 その洋上補給活動には、危険はあったのですか。

【平田】 補給の最中、外国艦船と5メートルくらいしか離れていませんから、外国軍艦艇が攻撃を受ければ、当然危いです。ただその場合、自衛隊は自分への攻撃として反撃ができる。これは、集団的自衛権ではなくて、正当防衛・緊急避難になるというのが政府の見解です。

【岸】 イラクにも自衛隊が派遣されたよなね。

【平田】 そう。2003年3月にアメリカがイラク攻撃をはじめて、日本はイラク南部のサマワに陸上自衛隊を派遣した。隊員は、最初はテント生活でした。でも、ロケット弾で攻撃を受けて、それから、土のうで周囲を防護したコンテナの中で生活しましたね。サマワは非戦闘地域というのが政府の説明だったけど、陸自が派遣されていた2年半の間に13回、22発のロケット弾が発射されて、そのうち4発が宿営地の敷地内に着弾。1発は居住区のコントナを突き抜けて下に落ちたんです。

【杉野】 航空自衛隊も、隣のクウェートに派遣されましたね。

【平田】 そう。航空自衛隊は、はじめは陸自を運んでいたけど、陸自が撤収した後は、なんと武装した米兵をバクダッドに運んでいた。まさに米国の武力行使と一体化していたね。イラクからしたら、

Profile

はんだ しげる
半田 滋 さん

1955年、栃木県生まれ。
91年、中日新聞社入社。
東京新聞編集局社会部記者を経て
2007年より編集委員。
11年より論説・編集委員。
92年から防衛庁を担当。
09年、「戦地派遣—変わる自衛隊」
(岩波書店)で日本ジャーナリスト会
議賞受賞、近著に「日本は戦争を
するのか—集団的自衛権と自衛隊」
(岩波新書)。

自衛隊も憲法9条で守られていた

【杉野】 今回の安保法制で、海外での後方支援活動は、どう変わりますか。

【半田】 〈写真1〉を見てください。イラクに派遣された隊員は、日本で着ているのと同じ緑色の迷彩服を着ているでし

格好の攻撃ターゲットだった。このイラクへの自衛隊派遣に、名古屋高裁が、憲法9条1項違反という判決をくだした(平成20年4月17日)ことは、皆さんご存じの通りです。

【松縄】 自衛隊員の自殺も、国会で取り上げられましたね。

【半田】 陸上自衛官は21人、クウェートの航空自衛官は8人、計29人が帰国後自殺しています。そのうち17人が帰国後5年未満の自殺です。イラクやクウェートの現場が、どれだけ肉体的・精神的なダメージを与えたか、想像してみてください。

〈写真1〉イラクに派遣された隊員



〈写真2〉ジブチでの自衛隊員



撮影／半田 滋 氏

よ。砂漠の色は薄茶色だから、実は目立つんです。これと対照的に、米軍の迷彩服は薄茶色で、風景に溶け込んでいます。なぜこんなに違うか、わかりますか？アメリカは戦争をしていたのです。目立たないほうが断然いい。でも日本の自衛隊は、憲法の制約があるから、人道復興支援だけ。道路や橋を直す、汚れた川の水をくみ上げて住民が飲めるようにする、お医者さんに医療を指導する。人殺しをするアメリカとは180度違うから、これはもう日本の人道復興支援隊だということをアピールしたほうがいい。これが自衛隊の判断だった。

【松縄】 自衛隊の装甲車も、やたらと日の丸をつけて目立ってますね。

【半田】 そうでしょう。サマワには、ムサンナ総合病院という立派な病院が建っているんですが、これ、日本のODA

で建てたんです。今までの日本の中東とのかかわり方は、欧米諸国と違って人的、物的な交流・援助が中心だから、住民からとても好感を持たれている。それがやたらと日の丸を付けている理由なんですよ。

【岸】 自衛隊は、憲法9条があるから武力行使ができず、人道復興支援に専念するから紛争地の人たちから好意を持たれ、結果自分たちの安全が確保できると。結局、戦場で自衛隊員も、憲法9条に守られてた…。

「軍隊」に変わりゆく「自衛隊」

【半田】 〈写真2〉は、海賊対処法にもとづいて、自衛隊がジブチに基地を置き、ソマリア沖の海賊を監視している最近の写真です。ここで日本は、7割もの

海賊監視活動を分担して、残り3割をフランスやドイツなど5カ国が一緒に分担している。巨大な米軍基地だってあるのに、アメリカは海賊対処は日本に任せて、自分たちは中東で「テロとの戦い」に専念するんだと。結局、日本はアメリカの「テロとの戦い」を背後から支援する形になってしまっているんだね。

【杉野】 ジブチにいる陸上自衛隊の皆さんの服装、イラクでの服装と違ってますね。

【半田】 そう。そこが大事なんです。彼らの役割は今や基地警備。今までの人道復興支援ではないんです。だから、敵から攻撃されないよう、目立たない服装がいい。

これから、安保法制で自衛隊が海外で米軍の後方支援をしたり、武器を取って戦うことを強いられるわけだけれど、そういうときは、自衛隊も米軍と同じ格好になる。自衛隊の活動の質的な変化が、隊員の服装にはつきりあらわれてくるんです。

【松縄】 なるほど。今日は、今までなかなかイメージを持てなかった安保法制の問題点を、ビジュアルに理解することができました。ありがとうございます。

(企画担当 藤原真由美)



杉野 弁護士

突然ですが山菜・野草レシピの登場です。
杉井静子弁護士の趣味の開陳です。



Shizuko Cooking



スベリヒユ

静子の 山菜・野草レシピ

畑

や庭、野原、道ばたなど陽あたりのいいところならどこにでも生えている一年草です。

年配者なら、名前は知らなくても、姿には見覚えがあるはず。マツバボタンの仲間ではよく似ています。生命力が強く、抜いても抜いてもあつという間に畑じゅうに、はびこってしまい、畑で野菜づくりする人にとってはこずる雑草です。草全体が肉厚で表面はすべすべしています（だからスベリヒユという?）。茎は紫赤のきれいな色で根元から枝分かれして地面をはい、先のほうは立ち上がり長さ30センチほどにもなり、途中でたくさんの枝を出し多くの葉をつけます。葉はへら状の楕円形で長さは1.5～2センチくらい、赤みを帯びた緑色です。夏（8～9月）に小さな黄色い花が咲きますが、朝開いて昼ごろはしぼんでしまう地味な花です。花のあとには黒い小粒な種ができます。

山形では、ヒョウナと呼び、ゆでて辛しじょうゆとかつを節にかけて昔からよく食べたり、干したものが売られているそうです。

料理法

夏から秋いっぱいまで、まだ開花期前の茎葉を摘みとりゆでて水にさらします。ゆでると独特のぬめりがあり、若干酸味もあっておいしく、酒の肴によく合います。

ゆでたものを、削り節にしょうゆをかけおひたしや、サラダにしたり、みそ汁に入れたり、あるいは炒め物、酢の物にもあります。天ぷらにしてもおいしいです（私としては初チャレンジ）。和、洋、中華、なんにでも使える“万能野草”です。

次にレシピを三つ紹介します。

酢みそあえ

- ①細かめの柔らかい茎葉をさっとゆでて水にさらします。
- ②白味噌（なければ他の味噌でもよい）に酢と砂糖とみりんを加え混ぜあわせます。
- ③食べやすい長さに切って器に盛り②を添えます。



たこのいためもの

- ①ゆでたスベリヒユを食べやすい長さに切り、たこの足を斜め薄切り、にんにくは一かけをつぶしてからみじん切りにします。
- ②フライパンにオリーブオイル大さじ一杯とにんにくを入れて火にかけ、香が立ってきたら、スベリヒユとたこを入れて、さっといため、塩、こしょう、しょうゆで味をつけます。

天ぷら

- ①生のままの茎葉を適当な大きさに切ります。
- ②天ぷら粉を水にとき、氷を一かけら入れます。
- ③茎葉に天ぷら粉をまぶして、180度の油で揚げる。



効能

干したスベリヒユを煎じると利尿、解毒にきく民間薬です。毒虫に刺されたときは、茎や葉をもんで塗ると効果があります。ビタミン、ミネラルが多く栄養価にすぐれた強壮食品です。ただ、一度に大量に食べると体質によって下痢を起こすこともあるので、注意しましょう。

つけ足し

野菜として改良されたものにタケスベリヒユがありますが、これは栽培品だけで野生はしていません。ヨーロッパや東南アジアで栽培されており、古くから食用にしているとのことですが、残念ながら私はまだ食べたことはありません。一度食べてみたい！



事件紹介

第2次新横田基地公害訴訟

弁護士 杉野 公彦



1 第2次新横田基地公害訴訟が 目指すもの

2013年3月26日、横田基地の周辺住民905名が、同年7月31日、さらに173名が原告となり、国を被告として、横田基地の騒音の差止めと過去および将来の損害賠償を求める3度目の裁判を東京地方裁判所立川支部に提起しました。

第2次新横田基地公害訴訟では、騒音の差止めを求める時間帯を夜7時から朝7時までに延長して請求しております。また、これまで損害賠償が認められてきた原告はうるささ指数W値75以上の地域の住民のみでしたが、75W未満の地域の住民も原告に加え、被害救済の範囲の拡大も目指しています。

2 訴訟の経過について

国は、既に裁判所から何度も違法であると断じられている航空機騒音について未だに違法性がないと主張しています。

また、昼間、全ての住民が航空機騒音に晒されているわけではないとして、昼間騒音を控除しろとか、米軍機等の運航活動は、高度の公共性を有しており、また、防音工事等周辺対策を行うことで騒音被害は軽減しているなどと主張しています。

この点、公共性があるから違法性が無いなどは当然なりません。また、住民が部屋に閉じこもって一日中室内で生活するわけにはいかないのですから、防音工事があるから被害が軽減しているなどとは言えません。

さらに、国は、最高裁判決で解決済みの「危険への接近」の法理を本裁判でも主張しています。横田基地周辺を原告らが住居として選定したことを非難することとは不当ですし、米軍に基地を提供し、

税理士 野上 浩二郎 さん

税理士法人 アンサーズ会計事務所

税理士の仕事というと、どういったものをイメージされるでしょうか。おそらく、電卓を叩いて、帳簿をつけて、といった姿を思い浮かべる方が多いのではないかと思います。サラリーマンの方の場合には、会社が行う年末調整だけで税金の手続きが完結するため、税理士が何をやっているのか良く知らない、という方も多いことでしょう。

税理士の主な仕事は、「税務代理」（納税者に代わって代理で申告等を行うこと）「税務書類の作成」（申告書等の作成を行うこと）「税務相談」（税金に関する相談を受けること）です。ただ、一口に申告書の作成、と言っても、売上が数百万円の個人事業から、数千億円規模の大企業までありますし、法人税、所得税、消費税、など税目が変わることに、それぞれのケースが必要となる知識やスキルは大きく異なります。

突然話が変わりますが、私はビールが大好きです。お酒は全般嗜むのですが、特にビール党ですので、暑い夏の時期は仕事終わりにビールを飲むのが楽しみで毎日過ごしています。ビールと言えは、発泡酒、第3のビール、などの類似商品も登場し、ビールよりも安く買えるこれらのお酒を楽しんでいる方も多いのではないのでしょうか。これらのお酒がビールよりも安い理由は、酒税の税率が低いことにあるのですが、実はこの「酒税」も税理士が勉強する科目に含まれています。

税理士となるための試験は科目選択制が採られており、複数ある税法の中から、自分で選択したものを受験することが出来ることになっています。

具体的には、全部で5科目合格する必要がありますが、そのうち、まず必修科目として会計の知識を問う「簿記論」「財務諸表論」があります。その他、税法については

実務でメインとなる「法人税」「所得税」の他、「相続税」「消費税」「住民税」「事業税」「固定資産税」「国税徴収法」「酒税」と全部で9科目があり、このうち3科目を合格（「法人税」もしくは「所得税」どちらか一方は必須）することが必要とされています。オーソドックスなのは、実務で必ず知識が必要となる「法人税」「所得税」「消費税」あたりを受験することなのですが、私自身はというと、大学では文学部に所属していたため税理士の勉強を始めるまで簿記や会

とっておきの話

連載 8

税理士の仕事



計と無縁だったのもあり、「所得税」「相続税」「酒税」と、税理士の中でもちょっと変わった科目の取り方をしています。

そんなわけで、前述の「酒税」を受験したわけですが、この試験問題が、「米と米麹を混ぜて発酵させました、さて何ができるでしょう」→「清酒です」というように、クイズのような問題で、楽しく勉強したことを思い出します。

身近な所で言うと、ビール、発泡酒、第3のビールのそれぞれの違いについて知ることができ、雑学としてはとても役に立っています。正直、実務では全く活躍の出番がなく、この業界に入って10年以上が経ちますが、一度もその知識を活用したことはないのですが・・・。

ビールは使える原料が麦芽、麦、ホップ、とうもろこし、などと限定列挙された上、原料の2/3以上麦芽が使われていることが要件とされています。麦芽使用率が低かったり、認められた原料以外の原料を使用した場合にはビールとは認められません。発泡酒は麦芽や麦を原料とした発泡性を有する酒類で、ビールに該当しないものが分類されます。また、いわゆる第3のビールは酒税法上「リキユル類」や「その他の醸造酒」等に分類され、発泡酒に麦を使用した蒸留酒等を加えたものは「リキユル類」、麦芽や麦以外を主原料としたものは「その他の醸造酒」になります。全く麦芽や麦を使用していないものも、ビールに近い味わいを出すよう、各社工夫を凝らして製造されており、第3のビールに使用されている原料をチェックしてみるのも面白いと思います。

ちなみに、350ml缶で考えると、ビールの場合には酒税が77円、発泡酒の場合には47円、第3のビールの場合には28円となっており、この税率の差が値段に反映されていることが分かります。なお、このビール類の酒税については一本化しようという動きがあるため、私自身、今後の税制の行方について注目しています。

現在、むさしのFMにて「ジョージライフ」という、吉祥寺で頑張る人々を取り上げた番組を放送しています。その中で、パーソナリティの「櫻衣はる」さんとともに、私自身も毎週出演し、「一般の方が気になる税金のポイントにつき、わかりやすく説明しています。是非一度聞いていただくと幸いです！」

その拡張・機能強化に協力し、被害を放置してきた国が、原告らに責任転嫁することは許されません。

3 将来の損害賠償請求の獲得を目指して

基地訴訟を始めとする空港訴訟において、将来の損害賠償請求を求める訴えは、大阪国際空港最高裁判決を根拠として却下の判決を出しています。

大阪空港最高裁判決は将来の損害賠償請求に対する初の司法判断であり、その判断に慎重だったことは間違いありません。

しかし、騒音被害が40年近くにわたり続き、今後も減少する余地のない（むしろ基地機能は増大している）横田基地においては、将来の損害賠償請求を却下することは不当です。

直近では、厚木基地公害訴訟における東京高等裁判所判決において、平成28年末までの将来請求を認めるという画期的な判決が出ました。

横田基地弁護団も、厚木基地の弁護団に続き、今度こそ、航空機騒音が止むまでの損害賠償請求認容という成果の獲得を目指します。



所員のつづき



弁護士 杉井 厳一
Sugii Genichi

5月末に心臓大動脈弁置換と冠動脈バイパスの開胸手術を受けました。同僚の弁護士からは、そんなことを書くとか客が来なくなるからやめろと忠告を受けましたが、どこで知ったのか、会う人ごとに、「手術を受けたそうですが、大丈夫ですか?」といわれるので、面倒だから公表することにしました。

8月末で術後3ヶ月になり、経過は順調です。ただし術後の体力の衰えと他の病気への影響は、予側をこえていて、徐々に、仕事に戻り始めている状況です。

猛暑も乗り切り、秋雨前線の停滞にも負けず、なんとか秋晴れと紅葉を楽しめるようになりましたから、ご安心下さい。



弁護士 杉野 公彦
Sugino Kimihiko

歴史の瞬間に立ち会うことになったとき、人はどう生きるか? このニュースが発行される頃、安保法制がどのようになっているのかわかりませんが、今まさに戦後70年を経過し、日本が世界に誇ってきた平和憲法が形を変えられるかもしれない瞬間なのかもしれません。多忙な日常を送っていると、そんな大事なことをすら忘れてしまいそうになりますが、この時代を生きた人間として、後生の人間になにをしていたのかと批判をされないよう、弁護士として立憲主義を守る努力は怠るべきではありません。



事務局 渡邊 ゆき
Watanabe Yuki

6月20日、「女の平和 ヒューマンチェーン」という、国会前でのアクションがありました。1970年代のアイスランドでのレッドストッキングというストをヒントに、赤いアイテムを身につけて国会を包囲し、安倍政権にレッドカードをつきつけよう、という行動です。

当日は、赤いボーダーシャツ、靴、日傘で参加。日差しの強い暑い日でしたが、それ以上に、集まった1万5000人の熱気!「憲法9条・世界の宝!」などコールをしながら手をつないで国会を包囲すること4回。また、リレートークの中で、当事務所の藤原弁護士も「日弁連も50万人署名を目標にがんばる」と熱く訴えました。私も恋人や家族を戦争で奪われたくありません。今の政治にNO!の声をひろげていきたいです。



弁護士 杉井 静子
Sugii Shizuko

ある雑誌に「マイストーリー」を書くことを頼まれた。24才で弁護士となってから、結婚し3人の子育てをしながら仕事を続けてきた。自分としてはふつうの生き方を求めているだけである。

今の時代はますます「ふつうの生活」「ふつうの働き方」ができない時代になっている。それができる社会に変えるために活動してきたつもりだが……。登山家の田部井淳子さん(75才)が「人生は8合目からが面白い」と語っていた。私もそのつもりでやりたいと思う。そのひとつとしての「山菜レシピ」である。是非忌憚ない御意見を!



弁護士 大出 良知
Ode Yoshitomo

昨年から今年にかけて、北は札幌から南は沖縄まで、各地の裁判員裁判を傍聴して歩きました。傍聴席からも、概ね順調に機能していること、国民が直接関わることの重要性等を窺うことができました。是非、皆さんにも裁判所に出かけて傍聴してみたいと思います。公判日程は、各地の検察庁のHPに掲載されていることが多いですし、裁判所に問い合わせても教えてくれます。また、裁判員経験者を交えた懇談会の記録も各裁判所のHPに掲載されています。ご覧になってみて下さい。



弁護士 藤原真由美
Fujiwara Mayumi

いやはや、今年の夏のあつさは、とんでもはっぴん。それに加え、国会議事堂周辺ははじめ、全国各地でくりひろげられる「安保法制はんたーい!」のパレードや集会の熱気といったら!旧態依然たる我が弁護士会は、「会長声明」やら「反対決議」やらを四苦八苦してつくっては記者発表する(なんとものろい!)のですが、若者たちはちがうですね。LINEを使って、「勝手に決めんなよ」「国民なめるな」「なんか感じ悪いよね」と、ひとりひとりが素直な言葉を連打、発信。あっという間に共感の輪をひろげていくスピード感と行動力は、すごい!なかでも高校生たちのコール。「武器をもたすな 希望をもたせろ!」の叫びには、思わず涙が……。

私も40代の半ばになった。5月に田舎に帰省した時、数年ぶりに小中学校時代の友人達と会って呑んだくれた。その際に、ある友人が高校生頃には思いも付かなかった困難を抱え、学校に行ける状態じゃなかったと言う。その友人はスポーツに優れ、勉学もでき、見た目も爽やかで異性からは憧れの存在でもあった。時間が経ち、お互い少し大人になったからこそ、こんな話もできるようになった。別の友人とは、親の病気や介護などについて話を少しした。旧友との呑み語らいは最高に楽しかったが、歳を重ねるたびに話題が重くなってきている。



事務局 日下 努
Kusaka Tsutomu

Be Happy.

“結婚、人生の転機”



弁護士 杉本 拓也
Sugimoto Takuya

私事ですが、今年の5月に結婚いたしました。

結婚すると、当たり前ですがどちらかが氏を変えなければなりません。うちは妻に私の氏にしてもらいましたが、氏を変えるということは銀行の手続き一つにしてもとても面倒なことですし、何よりも氏というものはその人のアイデンティティです。私はいつか別姓でも夫婦として認められる社会が来るべきと考えています。今年の11月には最高裁の大法廷で久しぶりに夫婦別姓について憲法判断がなされるので、それも注目したいです。

多様な価値観が認められる社会になることを願いつつ、私自身は明るく夫婦対等な家庭を築いていきたいものです。



弁護士 伊吹 勝美
Ibuki Katsumi

今年の夏は暑かったですね。真夏日どころか、最高気温が35度を超える猛暑日の連続でした。環境といえば、御嶽山、箱根山など比較的身近に感じていた火山の噴火のニュースも最近よく耳にします。巷でよく言われるように、私たちを取り巻く環境に何らかの変化が起こりはじめているのかもしれません。

一方、国会では、安保関連法案が審議されています。

法案の「必要性」と「合憲性」の問題は全く違うような気がしますが、皆さんはいかがお考えでしょうか。自然環境のみならず、こちらの変化にも十分注意していく必要がありますね。



NEW FACE!

7月末よりお世話になる事になりました、中野すみれと申します。よろしくお願いいたします。

小学2年生の息子との最近の楽しみはカブトムシの飼育・観察です。昨年末に忘年会の景品としていただいた幼虫2匹を愛情たっぷり育てた所、幼虫から蛹、そして成虫になる姿をタイムリーで見ることができ、とても神秘的で感動しました。その後親戚から大量の蛹を箱ごと譲り受け、まるでポップコーンのように土から成虫が弾けて出てくる様子がみごとでした。メスの、カゴから出ようとする脱走能力の高さや強さを知り、なんとなく人間界と共通するところもあるなぁとしみじみ考える今日この頃です。



事務局 中野 すみれ
Nakano Sumire



事務局 長井 健治
Nagai Kenji

昨年末に次女が生まれ今年で4歳になる長女とますます賑やかな家族となり、愉快的ドタバタ劇の毎日です。そんな中とりわけ長女との接し方で大切にしていること、それは一言でいえば「積極的見守り」、何でも親が気をまわして先に「手を出す」ことを抑制しようというものです。そしてただ待つのではなく、よく観察し言葉にならない声も聴きとる構えでいること。私が自分なりに手ごたえを覚えるとき子どもはとても晴れやかな顔を見せてくれます。人生のスパイス、明日も一日ががんばろうという気持ちにさせてくれます。



弁護士 宮本 康昭
Miyamoto Yasuaki

昨年のニュースの「つぶやき」は意外に多くの方々から「読んだよ」とお声を掛けられた。そして「そのあとどうなったの」と聞く人もあったから、その後のことを書く。ずい分間の空いた「つぶやき」である。

8月16日にソ連軍の空爆があって、その至近弾で私の家の内外が目茶目茶になった。拳銃の操作を教わったのが17日、その翌日の8月18日に関東軍は降伏し、満州国皇帝溥儀は退位を宣言した。それでソ連軍の侵攻は止まった。一日遅れればいのはなかった。私にとっての終戦は8月18日である。その日に間に合わないで満州北辺の町や満蒙開拓団の村々の多くが銃火にさらされ、殺りくが行われていた。死線を越えて、ギリギリのところで手にした生命と平和である。この平和を手放してはならない。



弁護士 岸 敦子
Kishi Atsuko

戦後70年ということでメディアでは様々な企画が組まれていますし、国内でも戦争の話が出てくるが増えました。そのせいなのか、最近は祖父のことを思い出すことが多くなりました。祖父は戦争に行き、生還しましたが、二人とも私が小さいころに亡くなりました。父方の祖父はシベリアに抑留されていたそうです。つらい体験ですから話したがいかなかったらと思うのですが、当時の話を聞けなかったのは悔やまれるところです。戦争の話に限らず、もう少し話をしたかったなあと、今になってから思います。



弁護士 松縄 昌幸
Matsunawa Masayuki

昨年、ハイキング・トレッキングにはまっていますと書きましたが、この1年間はあまり行くことができませんでした。ただ、行きたい気持ちはずっとあり、最近、専用の靴やレインウェアも買いました。どうやら一時の気の迷いではなかったようです。近いうち好きになった原因である上高地にまた行きたいなと思いつつ、上高地を超えるスポーツを見つけることを目標に、できるだけ機会を作って行くようにしたいと思います。

安倍政権に反対する人々、特に学生や若い人たちの行動を見ていると「なんとかしなければ、日本が、自分たちの未来がおかしくなってしまう」という危機感が本当に伝わってきます。そして自分が大学生だった時を思い出します。憲法9条改正が話題になり、自分が戦争に行くかもしれないと眠れないほど恐怖しました。かつて私を寝不足に追い込んだ奴と、今国民に恐怖あるいは不安にさせている奴が、同じ人物、安倍首相だということに本当に腹立たしいです。戦争をする国には、絶対にしたくないと思います。



事務局 両部 奈緒
Ryobe Nao



退職のごあいさつ 森元 衆代

杉井事務所から15年、本当に有難うございました。みなさまのお力添えでひめしゃらも6年目となり、若木に花が咲き、私はバトンタッチです。



ここ数年、齢を重ねた母が心穏やかに過ごせるよう見守りつつ、晴耕雨読を「帰りにんいざ 田園無れなんとす…」という想いでした。

民主主義・法の支配等、事務所のプロボノ活動で、またお目にかかりたいと思います。

長井健治 司法書士 紹介



2010年に司法書士試験に合格し、2015年3月に登録をしました。主に相続を原因とした不動産の移転登記の案件が多いですが、会社の設立、役員変更なども含め登記全般に積極的に取り組んでおります。また成年後見センター・リーガルサポートの会員でもありますので、後見につきましてもお気軽にご相談下さい。

離婚調停・遺産分割調停の実務

日本司法書士会連合会編

- 価格：4,400円（税別）
- 出版：民事法研究会

当事務所の弁護士杉井静子が第6章座談会「家事調停の現状・課題と司法書士による支援のあり方」に参加しております。



法律相談受付

平日（月～金）

午前10～12時、午後1～5時

第2、第4の土曜日

午前10～11時、11～12時

相談料

1時間以内 5,400円（税込）

※夜間相談をご希望の方は、ご相談に応じます。

※都合によって変更することがございます。

弁護士 宮本 康昭

日本記者クラブで
講演視聴できます

ご視聴は

YouTube 宮本康昭

検索

「戦後司法の転換点をふり返る 司法の危機から司法改革へ」

をテーマに当事務所の弁護士宮本康昭が、日本記者クラブで講演をした動画がインターネットで見ることができます。ぜひご覧ください。



編集後記

■ 今回は安保(戦争)法案に関わって、アメリカの軍事作戦に荷担する自衛隊の様子を特集しました。ご一読の上、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。

■ 2020年開催予定の東京オリンピックのエンブレムが使用中止となり、メイン会場となる新国立競技場建設にもケチが付きまして。安保(戦争)法案と同様、将来が不安になります。

■ 長年事務局の要として活躍してきた森元衆代さんが3月末をもって退職しました。7月から新しい事務局として中野すみれさんが入所しました。



当事務所には、駐車場がありません。
最寄りの駐車場はタイムズ高松駅前になります。
(30分100円)

ひめしゃら法律事務所

〒190-0014 東京都立川市緑町7-1
アーバス立川高松駅前ビル1F
TEL. 042-548-8675
FAX. 042-548-8676
受付時間 9:30～17:30 月～金(祝日除)

アクセス

- モノレール立川北駅から上北台行1つ目 高松駅下車 裁判所側出口から徒歩1分
- 立川駅北口から徒歩15分

ホームページもご覧ください

ひめしゃら法律事務所

検索